

議事日程(第2号)

令和3年9月7日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項の要旨	質問の相手	備考
1	2番 永友 良和	1. 誘致企業との連携について ①現在までに誘致した企業数は。 ②企業がもたらす本町への効果は。 ③雇用促進の働きかけは。 ④企業の求める人材育成について。 ⑤今後の企業側との連携について。	町長	
		2. 舞鶴公園の整備促進について ①整備計画の進捗状況は。 ②計画の中で、重点を置いているところは。 ③頂上からの景観について。 ④島田圃場跡地の利用計画は。 ⑤城址公園としての整備促進についての考えは。	町長	
		3. 小中学校教員の働き方改革及び学校の施設整備について ①本町における中学校教員の一週間の仕事時間は。 ②部活動等の一週間の残業時間は。 ③仕事内容の変化について。 ④教職員の働き方改革に対する意識改革は。 ⑤本町としての独自の改革は。 ⑥本町小中4校の空調施設の現状は。 ⑦今後の整備計画は。	町長 教育長	
2	11番 中村 末子	1. 新電力事業立ち上げの具体的な流れについて ①延岡市のシミュレーション結果について問う。 ②利益がなければしないということだったが、利益幅についての考え方はどうか。	町長	

	<p>2. 役場発注契約について業者との関係について</p> <p>①ここ5年間の契約件数及び主な内容はどうか。</p> <p>②その際の業者選定についてはどうか。</p> <p>③業者とのトラブル発生件数は何件くらいで、どのような内容か。</p> <p>④完成工事検査後のトラブルはなかったか。</p> <p>⑤学校などの空調機メンテナンスはどうしているか。</p>	町長 教育長	
	<p>3. 新型コロナワクチン接種の今後の計画について</p> <p>①どの位の年齢までを対象と考えているのか。</p> <p>②学校関係職員や役場職員などの接種について。</p> <p>③事業者向けにはどうするのか。</p> <p>④専業主婦及び障がいがあるため家庭にいる人に対し、どういう対応を考えているのか。</p> <p>⑤確認として65歳以上で希望されない方の数は把握できているのか。また、接種率はどうか。</p> <p>⑥クラスター発生原因は何と考えているのか。また、発生を防ぐための具体的対策は何か。</p>	町長 教育長	

出席議員（14名）

1番 田中 義基君	2番 永友 良和君
3番 八代 輝幸君	5番 松岡 信博君
6番 青木 善明君	7番 黒木 博行君
8番 黒木 正建君	10番 古川 誠君
11番 中村 末子君	12番 春成 勇君
13番 日高 正則君	14番 杉尾 浩一君
15番 後藤 正弘君	16番 緒方 直樹君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 徳永 恵子君	事務局長補佐 岩佐 康司君
議事調査係長 橋本 由香君	

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	黒木 敏之君	副町長	……………	稲井 義人君
教育長	……………	島埜内 遵君			
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	……………				野中 康弘君
財政経営課長	……………	飯干 雄司君	建設管理課長	……………	長友 和也君
農業政策課長	……………	渡部 忠士君	農業委員会事務局長	…	杉 英樹君
地域政策課長	……………	日高 茂利君			
会計管理者兼会計課長	……………				鳥井 和昭君
町民生活課長	……………	鳥取 和弘君	健康保険課長	……………	川野 和成君
福祉課長	……………	杉田 将也君	税務課長	……………	宮越 信義君
上下水道課長	……………	吉田 聖彦君	教育総務課長	……………	横山 英二君
社会教育課長	……………	山下 美穂君			

---

午前10時00分開議

○議長（緒方 直樹） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（緒方 直樹） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、2番、永友良和議員の質問を許します。2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 2番。

おはようございます。傍聴席の皆さん、コロナ禍の中、ありがとうございます。このコロナ禍の中でございますが、一般質問をさせていただきます。できるだけスピーディーにやりたいと思いますので、ぜひ前向きな答弁をよろしく願いいたします。

日本全国で新型コロナウイルス、特にデルタ株の拡大が続く中、町民の皆様の不安もなかなか消えないのではないかと察します。そのような中で、オリンピック・パラリンピックでの日本選手の大活躍で、私たちも幾らか元気や勇気をもたらしたような気がします。とにかく一日も早く、このコロナウイルスが終息し、町民の皆様はもとより、世界中の人々が普通の生活を取り戻せることを心より願いながら、通告に従いまして、大きく3件について一般質問をさせていただきます。

まず1件目ですが、町長の施政方針の中の達成すべき10の目標の大きな3番目に掲げられています企業誘致及び雇用促進の中の誘致企業との意見交換の開催が（2）に上げられています。町長は誘致企業との連携をどのように図っていこうと考えられているのか、お伺いいたします。

次に、2件目も施政方針の中の達成すべき10の目標の中の大きな4番目の観光促進の

中、(4)に掲げられている舞鶴公園の整備促進の中で、町長が思い浮かべておられる舞鶴公園の計画の中の構想があればお伺いいたします。

3件目は、小中学校教員の働き方改革及び学校の施設整備についてであります。特に、中学校の先生方におきましては、部活動の指導等で仕事時間が長くなったり、現在は、このコロナ禍の中において、精神的にも苦勞が絶えないなど、本町のみならず全国的な課題であると考えますが、教育長は、今、私が申し上げたことなども含め、教員の働き方改革についてどのような考えを持っておられるのか、お伺いいたします。

なお、1件目の誘致企業との連携については、①の現在までに誘致した企業数から⑤まで、2件目の舞鶴公園の整備促進については、①の整備計画の進捗状況から⑤まで、3件目の小中学校教員の働き方改革及び学校の施設整備については、①の本町における中学校教員の勤務体制についてから⑦までと、あと詳細につきましては発言者席にて行います。

○議長(緒方 直樹) 町長。

○町長(黒木 敏之君) 町長。皆様、おはようございます。お答えいたします。

まず、誘致企業の雇用促進、意見交換はどのように図っていくのかについてでございますが、高鍋町企業立地奨励条例に基づく雇用促進奨励金の交付により、町内新規雇用の促進を図るとともに、企業に対し、機会があるごとに町民の雇用についてもお願いしているところでございます。また、誘致企業との意見交換につきましては、過去にも実施したことがございます。現在では、三金会や政経懇話会などの会合、直接御来庁いただいた場合や、こちらから訪問した場合など、その都度、意見交換の場を設けさせていただいているところでございます。

次に、舞鶴公園について、どのような整備構想を持っているのかについてでございますが、舞鶴公園は歴史と文教の城下町のシンボルとなる観光施設であり、町民の安らぎの場でありますので、舞鶴公園整備基本計画に基づき、町民に親しまれ、観光の拠点としても人が集える公園として整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長(緒方 直樹) 教育長。

○教育長(島埜内 遵君) おはようございます。お答えいたします。

教職員の働き方改革についての考え方についてでございますが、現在、学校は社会の急激な変化に伴い、かつての学校にはなかった新たな教育、複雑化する特別支援教育や保護者への対応など、学校の役割が拡大し、それらによる業務量の増加によって抱える課題は複雑化、困難化しています。

教職員についても、業務の多様化、多量化、困難化が進み、授業への悪影響や心身の健康面が懸念されているところです。私といたしましては、働き方改革の目的を大きく次の3点と考えております。

1点目は、教職員の心身の健康を守る。

2点目は、研さんの時間を確保し、授業力向上を図る。

3点目は、働きやすい環境を整えて人材を確保するというところでございます。

そのような中、本町では学校や教職員にパワーをつけてもらい、学校教育を充実させるために、たかなべ学校エンパワー事業として、教職員の授業力向上のための取組など10の取組を進めております。その中で、9つの取組を支える10番目の土台となる取組として、学校における働き方改革の推進を位置づけており、昨年度、学校における働き方改革推進プランを作成し、教職員の働き方改革に取り組んでいるところでございます。本町の改革の特徴は、単なる教職員の勤務時間の短縮ではなく、教職員本来の中心的な業務である授業充実のための時間や、子どもたちと向き合う時間を確保できる環境づくり、まさに教育の質の向上と児童生徒の教育の充実を目指して、様々な取組を行っているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 答弁を町長、教育長にしてもらいましたが、それでは、まず、誘致企業との連携につきまして、先ほど町長からの答弁もいただきましたが、項目ごとに展開していきたいと思えます。

まず1番目なのですが、現在までに本町が誘致した企業数、これはもちろん企業立地奨励条例の制定後でも構いませんので、幾つぐらいあるのか、お伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。誘致企業数についてでございますけれども、高鍋町企業立地奨励条例が全面改正され、現在の奨励制度になった平成21年度以降の指定事業者につきましては、15事業者でございます。

○議長（緒方 直樹） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 15事業者の中には雲雀山のほうにできたユニフローズさんなんかも入っているということですのでよろしいですね。それでは、この企業がもたらす本町への効果というもののはどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。この質問に関しては、いろんな角度から丁寧に御説明をさせていただきます。

資本主義の国家、産業立国を基本とする国において、国家だけでなく市町村等においても、産業・企業や、そこで働く人の納税によって自治体は成り立っています。自治体、働く場、企業から町民税、法人税、固定資産税を、またそこで働く従業員の給与所得から所得税、固定資産税の税金を得ています。その産業、企業を基本とした税金から国も地方自治体も成り立っています。公務員あるいは議員の皆様のお給料等も源は産業から得られる税金にあるということです。これが産業立国たるゆえんであります。

雇用の場があってこそ税金が上がり、国は潤い、地方の自治体も豊かになり、住民の皆様福祉や生活支援、あるいは農業者や商工業者への支援、国や自治体の成り立ちの基本である産業振興が可能になります。また、働きがいのある仕事は、その人の人生を豊かに

します。逆を言えば、企業、働き場、雇用の場、雇用環境の改善、周辺事業の発達、人口流入がなければ、国も地方自治体も住民も疲弊してしまいます。企業、働く場所、雇用の場があつてこそ、国や自治体や住民の生活は成り立つのです。

古い話ですけれども、7代藩主秋月鶴山公の児童福祉と慈愛に満ちた政治も産業振興、農業、あるいは当時は農業立国でしたから、炭や、ろうそく、これは大阪の商人との連携、まさに企業誘致をして、年貢、収益によって治世が行われていたのは御存じのとおりでございます。

そのため、国や地方自治体は様々な優遇制度を設けて、産業、企業、働く場所、雇用の場を誘致します。この企業誘致活動は国家間の、自治体間の豊かになるための競争にもなります。地域間の競争に勝ち、企業を誘致し、働く場所をつくらなければ、国や地域や自治体は財源を失い、雇用の場を失い、疲弊してしまうからです。

その競争に打ち勝つための高鍋町を含め、西都児湯、1市5町、周辺自治体の企業誘致奨励の条例を設けています。各市町村の固定資産税、雇用者数あるいは工業用地、工場関連施設等の条件でそれぞれ違いがありますが、条件で組み合わせた企業誘致補助金で支払われる最高額で比較してみますと、高鍋町が5,000万円、新富町は7,000万円、川南町は7,500万円、都農町は7,000万円、西都市は2億2,000万円、木城町は4,000万円です。木城町は、毎年、この奨励金は可能だということです。高鍋町を含めて他の市町村は企業1回だけの限定となります。

高鍋町は西都児湯5市町の中では最も企業誘致補助金の低い、低額の町です。企業誘致奨励条例の企業誘致補助金は、雇用の場の創出、町の豊かさ、住民の福祉や生活支援、農業や商工業支援、産業振興を長期的に行うための投資資金となります。目先の判断ではなく、長期的な視点に立って判断すれば、企業誘致や、そこで働く従業員の皆様の納税により、その恩恵を受けることができるのです。気をつけないといけないのは、倒産する会社、あるいは事業に失敗する会社、雇用を促進せず従業員を路頭に迷わすような会社、そのような経営者、あるいはそのような企業では企業誘致奨励条例の支払いを認めることはできないわけです。企業は利益を出し、多くの従業員の雇用を行い、税金を納めてこそ、その使命を果たすこととなります。

企業の命題は継続です。その恩恵の大きさ、企業誘致がもたらす本町への効果は計り知れないものがあります。特に重要なのが企業誘致における多少の財政指数をどう理解するかです。これは勘違いしてはいけないということなのです。自治体経営における財政指数は、長期的に何をやっているかで判断する必要があるということです。自治体は何もしなければ地方自治体は税収で成り立ちますので、目先の財政指数はよくなります。これは失礼になってはいけないですが、過疎債の交付してある山間部の自治体、九州財務局の九州財務所長とは、来られるたびに、その話をさせていただきます。東大出のキャリアの方ですが、財政指数がいいのは山間部ですよ。それは何もしておられないからですよとはっきり言われます。しかし、何もしていない村は、先でいつかは寂れてしまうということです。私

はもう長年、40年経営してきましたけれども、民間企業は、サケ、マグロ、カツオです。何もしなければ、動かなければ死にます、倒産します。自治体とは違うところです。自治体は何もしなくても税収があり、物差しとしての数字はよくなるんです。しかし、これも何もしなければ、長期的には疲弊してしまいます。次の世代には何も残せないということです。はっきり言うておきます。財政指数は物差しです。財政健全化は目的ではなく手段です。経営収支比率や財政力指数などの財政指数は他の団体と比較したり、過去からのトレンドを分析したりするために使用する物差しです。それ自体が健全であるかどうかの判断基準になるものではありません。

事業経営でも、決算書の数字を出す会計士、税理士の方は決算書を読む物差しの話をされます。ただ、言うておきます。私がこの40年間会ってきた税理士、会計士の方で優れた経営者は誰もおられません。その方たちは分析する仕事をしておられるからです。

重要なのは、何に取り組んでいるかです。長期的展望です。長期的な財政の判断は財政指数以上に投資的効果で判断しなければなりません。高鍋町役場は財政課ではなく、財政経営課となっています。そうしています。今、自治体運営は経営なのです。経営とは資源です。資源とは、人、物、金、情報です。これからはAIあるいはIoT等、その先のSociety 5.0を目指した時代への資源を生かしていくことが重要になってきます。

そして、利益を出してビジョンを達成していく営み、それが経営です。自治体の運営は、経営的な視点、取組が求められているわけです。経営にはビジョンが大事です。ビジョンとは未来への達成すべき目標です。ビジョンなき経営は羅針盤のない船です。長期的に戦略的に何をやっているかが大事です。長期的な投資、特に雇用の場を生み出す企業誘致のための資金は地域を豊かにするための極めて有効な投資であり、長期的な視野に立った豊かなまちづくりをするために、それを怠るわけにはいきません。ですから、周辺市町との競争になるわけです。

例えば、事例を挙げさせていただきます。納税義務のない、税収のなかった学校法人、南九州大学の跡地です。大学が去った高鍋町の負の遺産です。ここに宮崎キヤノン株式会社高鍋事業所の誘致に成功しました。これも敷地が以前は木城町にあって、敷地が狭く、川の横では危険が高いということで、工場移転の話が出ていました。長崎の工場の敷地が余っているから、そこに行くという話がかなり高まっていました。それを高鍋町の大学の跡地に誘致できたということです。

その用地買収や周辺道路の整備を含め、誘致に要した財政支出は14億6,000万円です。誘致企業への免税期間である3年間の過ぎた後、固定資産税、町民税、上下水道料金等の町への収入は2億円規模が予想され、8年以内、うまくいけば7年という、ものすごい短い期間で投資の回収は終わることになります。それ以後、何十年にわたって高鍋町は潤っていくことになります。しかも、100人から200人増えた従業員数は現在1,200人です。事業も好調です。今後、300人の雇用増が予定されています。従業員数は1,500人となり、関係人口と捉えただけでも高鍋町に大きな可能性を生み出す

こととなります。税収に限らず、誘致企業及び関連企業や従業員、関係人口といってもいいです。その投資や消費行動は計り知れない効果を生み出すこととなります。

直近では、日本自給飼料生産普及センター株式会社を誘致することができました。トゥルーバアグリという全国で農業の実践や農業を取り巻く課題改善に取り組み、そういう農業関連の企業、その子会社の日本自給飼料生産普及センターの誘致であります。高鍋町で20億円以上の設備投資、30人の雇用を実施される計画です。今後、飼料の輸入が困難になる状況です。現在、畜産飼料はほとんど100%が輸入です。今後、中国が大量に輸入するということで、日本に輸入できなくなるという、そのことを考え、高鍋町で全国初の自給飼料の生産に取り組みれます。開拓放棄地の利用による飼料の生産、この地域の畜産業、農業を大きく支えていく取組をされる企業です。社長はこうおっしゃっていました。全国初です。多くの見学者が高鍋町に来られます。高鍋町の産業振興、この地を潤す企業誘致です。今後さらに厳しくなる人口減少、縮小する社会の中で、次世代への大きな希望を残せたのではないかと考えます。

企業誘致の評価は、10年、20年、30年と長期に見るものであり、できれば100年。二、三年の、しかも自粛が求められるコロナ禍の中で、軽々に評価をする愚かなことはできませんが、住宅・アパート等の建設、不動産業の方はキャノン効果を皆さん口にされます。最近ではコンビニやショッピングセンターで若い人の姿を見るようになったとも言われます。本年、宮崎県の住み心地ランキングで高鍋町は5位にランクインできた得票数であったのもキャノン効果と判断できます。

少子化、高齢化、急激な人口減少社会にあつて、誘致企業がもたらす本町への効果は絶大であり、今後さらに効果を高めるためには、引き続き他市町村に負けない企業誘致活動を行うことは必要不可欠であり、最善の努力をしていかねばならないと考えております。

○議長（緒方 直樹） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 町長の熱い答弁をお聞きしましたので、次に何を言っていかが忘れてしまいました。

とにかくキャノンにつきまして、今、熱く語られましたが、雇用も1,200名から1,500名に増やす予定であるということでもありますので、今、コロナ禍で仕事を失っている方々も町民の中にも数多くおられると思います。そういう方々にとって、この雇用の場が拡大することを心より私も願っていきたくて思っておりますし、例えば、うちの地元なのですが、南薩食鳥さんができました。この前の土砂災害の避難場所にも提供していただきました。名前を出すとあれなのですが、工場長さんなんかは、ものすごく高鍋町に対して協力的で、私たちのひまわり畑のイメージのパッケージで地鶏の炭火焼きを販売したり、また、これを高鍋のPRにも使っていただいたり、ふるさと納税にも使っていたというふうにお聞きしております。

また、清社長、エイムネクストさん、ここも1回、私が一般質問したときに、町の福祉にも力を入れていきたいと。今、従業員のアパートでセンサーをつけて、いつ外出して、

いつ帰宅したか、そういうことも研究している、実践しているというふうなことをお聞きしましたので、そういうことも含めて、せっかく誘致した企業さんたちに対して、今後もこういうことを実践していただくように、働きかけをよろしくお願ひしたいと思います。

そこで今、雇用のことが出ましたので、3番目のキャノンさんだけでも300人増やしてくれるということであれば、雇用の促進については、どういう働きかけを町としてはしていくのかをお伺ひいたします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。

施政方針で申し上げました企業の求める人材の育成と、その確保につきましては、高鍋商工会議所内に高鍋町キャリア教育支援センターを設置し、町内の企業と……。

○議長（緒方 直樹） 暫時休憩いたします。

午前10時25分休憩

.....  
午前10時26分再開

○議長（緒方 直樹） 再開いたします。

町長。

○町長（黒木 敏之君） すみません。登壇のところで話していて重なるので、私の答弁でいいみたいです。もう一度答弁させていただきます。

施政方針で申し上げました、企業の求める人材の育成と、その確保につきましては、高鍋商工会議所内に高鍋町キャリア教育支援センターを設置し、町内の企業と連携して町内の生徒が企業等を訪問したり、逆に町内企業の社員の方々に学校に出向いていただいて、実習、見学、講話等の様々な授業や交流をしていただいております。また、商工会議所では定期的に企業の社員の方々を対象としたセミナーを実施しており、職業訓練法人等においても職能教育を実施しているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 今も③、④を含めて答弁いただいたとっておりますが、この企業が求める人材育成、職能教育、これに関しては、今、キャリア教育等を通じて、中学生では職場体験学習等も行われていますが、これは数年前から実施されていることでもありますけれども、こういうことも含めて、今後、人材を町内から育成していくような形をつくっていただければいいと思いますし、児湯学友団のコンソーシアム協議会も設立されました。こういうことも通じて、また体験等も入れて、人材育成に取り組んでほしい。

例えば、キャノンさんだったら、町内以外からも雇用しなければ、なかなか人数的に足りないと思うのですが、そういう場合、工業系の高校さんとかに出向いて説明会とかは、まだできて間もないのですが、これまでにされてきたことはあるのかどうかをお伺ひいたします。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。

宮崎キヤノンの人事部のほうと意見交換をさせていただく機会がございます。その中で、やはり設立以降、県内の各高校を人事部のほうで回られまして、人材獲得に向けて、設立以来、動きを続けていらっしゃるというふうにお聞きしております。

○議長（緒方 直樹） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 2番。

分かりました。では、最後のところになりますが、先ほどの町長の答弁とも、もう一遍重なるかもしれません。再度お聞きしたいと思いますが、企業側、キヤノンさんだけではありませんので、全部の企業を大切にしてほしいとは思っておりますので、その辺りも含めて、今後、これから先、企業側との連携をどのように図っていくと考えられているのか、再度お伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。

コロナ禍の中、なかなか取り組めていない部分は多いのですが、誘致企業とは、これまでも福祉、環境、防災、まちづくりなど、地域が抱えている様々な課題に対して、自治体と民間企業の双方の強みを生かして課題解決に向けた連携事業を実施しております。また、社会貢献活動として、地域の清掃活動や災害時の施設の提供、町民向けの講座等の開催、事業の支援など、様々な形で高鍋町に御貢献をいただいております。今後さらに連携を深めてまいりたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） どうかよろしく申し上げます。実は、私も議員になった最初の年に、産業建設常任委員会だったと思いますが、委員長として熊本の菊陽町に視察に行っております。菊陽町に行ったら思ったのは、インフラがぴしゃっと整備された、企業を誘致するための土地が整備してありました。本当に立派な区画で整備されていたのを今でも覚えておりますが、その中で、関係課長等も含め、年間2回、意見交換会を企業さんたちとやっている。これはもちろん町長も含めなのですが、やっているということをお聞きしました。来てくださった企業を大切にす気持ち絶対に忘れてはいけないというふうに、あのときは副町長でしたが、言われたことを今でも思い出しております。もちろん町長も会社を経営されていたので、十分、その辺は理解されていると思いますので、本町の活性化にもつながりますので、企業側との連携をしっかりと図ってほしいと思います。

それと、先ほど町長が奨励事業補助金の話等もされました。高鍋の5,000万円は郡内でも低いほうだと言われましたが、私も条例の中身も含めて、配当のやり方、一括でやるのではなくて、例えば、うちの財政に合わせた、補助金を出す以上は、何があっても5年間は絶対にいってもらわなくちゃいけないわけですから、5,000万円やるにしても、まとめてじゃなくて、そういうこととかも今後ですね。私の意見はそれを下げろとかいうわけではありません。やはり配当の仕方も今後検討していく必要等もあるのではないかと

思います。これは答弁はいりません。

それでは、2番目の舞鶴公園の整備促進についてお伺いいたします。まず、整備計画の進捗状況ですが、この整備計画におきましては、平成4年と平成25年に計画されているとお聞きしておりますが、この辺の進捗状況については、前回、後藤議員からも質問がありましたので、再度、重なるかもしれませんがよろしくお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 建設管理課長。舞鶴公園整備基本計画につきましては、当初、平成4年度に作成いたしまして、その見直し作業を行いまして、平成25年度に現在の舞鶴公園整備基本計画を策定しております。これに併せまして、公園施設長寿命化計画を同じく平成25年度に策定いたしました。現在、舞鶴公園改修設計等業務委託を発注しておりますので、計画に基づき、今後、順次整備していく予定でございます。

○議長（緒方 直樹） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 2番。その計画の中で、今お聞きしましたが、特に重点を置いておられるところはどこなのか、お伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 建設管理課長。重点を置いているところにつきましては、利用しやすさ、安全性等に考慮し、舞鶴公園の新たな魅力を発信させるために、必要最小限の整備費用で実行可能な整備計画を策定することに重点を置いて計画をしております。今年度につきましては、案内板の整備、照明の整備を行うこととしており、次に、管理用道路や駐車場の整備などを進めていく予定でございます。

○議長（緒方 直樹） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 2番。

それでは、私がこの中で一番気になったのは、一番頂上なのですが、私も登ってみました。その中で、頂上からの景観がほとんど見えない。せっかく、あの高さがあるのに、高鍋町の町並みがほとんど見えない状況でございます。この頂上については、今後、どのようにしていこうと考えられているのかお伺いします。お城が好きで、見に来られる方がたくさんいるんだそうです。そのときに、せっかく頂上まで登ったのに景色が見えないじゃないかという苦情ではありませんけれども、そういうことを資料館の館長さんなんかも時々聞かれているということを伺っておりますので、その辺については、今後どういうふうに計画していくのかをお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 建設管理課長。頂上からの眺望もなんですけれども、舞鶴公園には、頂上からちょっと下に下がったところに展望場というところも設置をしておりますけれども、現在、樹木の繁茂により視界範囲が非常に狭くなっておりまして、以前は町や日向灘を一望できるようになっていたのですけれども、現在、その状況がうかがえません。今回の整備に合わせまして、伐採や剪定を行って、眺望ができるようにしたい

と考えております。

○議長（緒方 直樹） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 2番。よろしくお願いいたします。

4番目に移ります。関連で、舞鶴公園の横にあります島田圃場跡地の利用計画については、灯籠まつりを開催する場合、現在、イベント会場として利用されている。ほかにはあまり利用がないというふうには私は思っているのですが、最近はロープまで張ってありますので、車も止められない状況になっていると私は思っているのですが、この島田圃場跡の利用計画については、今後、何か計画を持っておられるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。

島田圃場跡地につきましては、敷地の一部分を駐車場として整備しておりますが、先ほど議員も申されましたとおり、灯籠まつりなどのイベント開催時には会場となりますほか、今般のコロナ禍における検診でありますとか、献血等の臨時会場としても利用されておるところでございます。また、隣接します舞鶴公園ですとか、高鍋農業高校、美術館等でのイベント時の臨時駐車場としても利用されているところがございます。

島田圃場につきましては、現在のところ新たな利用計画のほうは予定されておられませんので、今後もこのような利用方法となるものと考えております。

○議長（緒方 直樹） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 2番。

今度は高鍋農業高校も全国から生徒さんを募集するということになってきます。そういうことも含めて、できれば農高と連携を取って、あそこで年2回ぐらい販売イベントとか、そういうことを計画すると、結構、農高さんの島田祭、あのときの農高さんが作っている加工食品とかはものすごく人気があるんです。あれを農高の中だけではもったいないかなと。せっかくあそこがあるんだったら、年2回ぐらい、町と農高が連携してイベントをすれば、少しでも利用価値が上がってくるのではないかなと私は考えますが、その辺りはどうでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。

高鍋農業高校との連携についてでございますけれども、現時点では具体的な予定のほうは立っておりませんが、おっしゃいますとおり、農業高校のほうで行われます島田祭などについて、物販もされますことから、多くの方が来場されるというふうにお聞きしてまして、農業高校とのお話の中でも、現時点では駐車場の確保に非常に苦慮していらっしゃるということで、島田圃場をそのような形で利用したいというようなお申出はございますけれども、イベント開催等につきましても、今後、農業高校とのお話の中で要望等がございましたら、そのような形で実現できるようなお話をしていきたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 2番。ぜひ、その辺を農高さんとも話し合いをしてもらって、有効な活用をしていただければと思います。

最後になりますが、城址公園となっておりますので、城址公園としての整備促進についての考えはどのような考えを持っておられるのか、お伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 建設管理課長。

舞鶴公園整備基本計画策定に当たり、文化財担当と協議する中で、地形を変えることや、史実に基づいた明確な根拠が見当たらないものについては整備すべきではないとの指摘の下、計画を策定しておりますので、今後は周辺にあります美術館や歴史総合資料館などと連携した歴史と文教の城下町のシンボルとなる観光施設として、また、町民の安らぎの場となる公園として整備していきたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 2番。ぜひそういうふうに計画をしていただきたいと思っております。

実は、舞鶴公園といえば、私は高鍋西小校区でしたので、最初の歓迎遠足は舞鶴公園でした。お別れ遠足は鳴野浜と毎年決まっております、あそこでもくれんぼをしたり、空き缶を持って行って缶蹴りをしたり、そういう思い出がたくさんありますが、最近、舞鶴公園は、そういう遠足等には使われているのでしょうか。もし分かればお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。確か使われていると思います。

○議長（緒方 直樹） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 使われているということで一安心いたしました。先ほど、登壇しての私の答弁の中に、町長が舞鶴公園は人が集える公園にしていきたいということを言われました。私も全く同じ考えでありまして、子どもから大人まで本当に誰もが楽しんで集えるような公園、これをぜひ今後もしっかり整備をして目指して行ってほしいというふうに心から願っております。

それでは、最後の質問に移ります。最後に小中学校教員の働き方改革及び学校における施設整備についてお伺いいたします。

まず最初に、ちょっと私は調べましたが、日本と世界の仕事を調べてみたので、少しお耳を貸してください。令和元年度の経済協力開発機構、OECDというのがありますが、この国際教員指導環境調査、これによりますと、世界48か国を調査した結果、1週間の仕事時間、これに関しては48か国の平均が1週間38.3時間、日本は、これは中学校ですけれども、中学校の先生方、平均が週56時間でございます。内訳を言いますと、課外活動、部活動等では、世界では1.9時間なのに対して、日本では1週間で7.5時間、1週間部活動の時間に割いている。事務業務、例えば書類作成等、そういうのに世界の平

均は1週間2.7時間に対して、日本では5.6時間、平均が出ております。それと、職能開発活動、これは先生方の指導技術等を磨く研修等の時間なのですが、これが世界では1週間に2時間、それだけ研究・指導・研修されている。それに対して日本では0.6時間。これは少ないんです。それだけ研修する時間の余裕を持っていない。ということは、やはり指導の技術力もなかなか上がっていかないのではないかなと私的には考えるのですが、小学校でも週54.5時間と日本は世界最長でございます。

文部科学省は令和元年1月に公立学校教員の残業時間の上限を原則月45時間、年間360時間の指針を策定しました。総合的な働き方改革を推進してきましたが、世界的に突出した勤務体制が調査の中で浮き彫りになってきた。そのことで、一層の対策を求める声が上がってきております。このことも頭の中に置きながら質問をさせていただきます。

順番が質問事項と入れ替わりますが、最初に、高鍋町は文教の町です。本町としての独自の改革等は行われているのか、お伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。本町の学校における働き方改革推進プランに基づき、県内一斉の取組、町教育委員会の取組、学校の工夫による独自の取組の大きく3つの視点で取り組んでいるところでございます。

本町独自の取組といたしましては、まず、学校の教育活動の充実や教職員の負担を軽減するために会計年度任用講師や学校生活支援員、スクールソーシャルワーカー、地域コーディネーター、部活動指導員などの専門スタッフを多数配置しているところでございます。それから、時間外の電話対応等の業務軽減のために、全ての小中学校に留守番電話を設置するとともに、時間外等に対応できる緊急用の携帯電話を1台ずつ配付したところでございます。

また、働き方改革を進めていくためには、家庭や地域の連携・協力も必要でございます。そのために、保護者に対しましては、まずPTA会長さんに、地域住民に対しましては、まず公民館長さんのほうに説明を行いまして、その後に各学校の保護者及び地域住民に周知するなど、段階的に働き方改革についての説明を行いまして、御理解と御協力を求めたところでございます。

そのほかにも、今年度から教職員の負担を軽減し、学期末の慌ただしい時期にじっくりと子どもたちと向き合えるよう、通知表の配付を年3回から2回に減らしたり、夏季休業期間中に設定する完全学校閉庁日を6日間に延長したりするなど、様々な取組を行っているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 2番。

今、答弁がなされましたが、通知表も年3回でしたが、これが2回になったということで、これが大変なんですよ。特に小学校の先生なんかは、文章を書く箇所が多くて、少し減らせというぐらいあったのですが、その辺も大変な作業になってくると思いますが、

2回になったということで、少しでもその時間をほかの時間に使えるということが、今、分かりました。

コロナへの対応もある中で、先生方もやはり重圧の中、自分もかかる可能性があるということも踏まえて、日々働いておられると思いますが、今後、独自の働き方への取組の考え、今も本町独自のものだと思っておりますが、もっと独自のものをつくっていきたいというような構想が、もしあれば、お聞かせ願いたいと思っております。

○議長（緒方 直樹） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。本町独自の部分につきましては、先ほど説明した部分が独自だと思っておりますので、それを確実に実施していきたい。その上で、また新しいものができたときには、考えられるときには取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 先ほどの説明は分かりました。例えば、ALTとかスクールソーシャルワーカー、生活支援員、これはほかの市町村にはあまりないということなのですね。では、今回は体育祭とか運動会が例年9月に行われていたのが、予定が10月になっておりますが、これはカリキュラムの過程でこうなったのか、コロナの影響を受けて今年は10月に計画されているのかどうか、その辺りはどうでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。運動会と体育大会は、コロナがはやる前から熱中症対策として9月から10月に変更しているという経緯がございます。

○議長（緒方 直樹） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 私は、ぜひそうしてほしかったのです。9月に実施されておりました。熱中症対策で、見ているほうも暑くて大変だなと思っておりましたし、低学年の先生なんかは、特に1年生を担当すれば、9月に運動会があったら、保育所から上がってきた子どもたちに表現や団技を、あの短い期間で教えることは本当に大変なことなのです。6年生ぐらいになれば、団技でも表現でも2回ぐらい練習すれば終わるのですが、1年生、2年生は表現のダンスを練習したり、団技を練習するだけでも相当な時間数を費やします。体育の時間が1日4時間、5時間費やしたこともあるというふうにお聞きしておりますが、本当はカリキュラム上、いけないのかもしれませんが、そういう状態になってくるのです。だから、そういうことも含めて、できれば落ち着いて、気候もいい、昔は体育の日と決まっておりましたので、その辺で、今後も涼しく健康的にもあまり支障のない10月にやってほしいなど、よろしく願いいたします。

それでは、先ほど世界の時間と比較してみましたが、中学校で構いませんが、本町における教員の方々の仕事時間、1週間、1か月、どちらか分かりませんがお聞きしたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。

本町における中学校教員の1か月の総勤務時間数の1人当たりの平均は、令和元年度が197時間で令和2年度が192時間となっております。僅かではありますけれども減少しております。ちなみに時間外勤務がない場合の1か月の総勤務時間数は170時間程度でございますので、1人当たり平均20時間から30時間の時間外勤務を行っているということになります。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 次は、部活動等の残業時間といったらいけないかもしれませんが、時間外の勤務時間はどれくらいなのでしょう。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。

すみません、部活動だけの残業時間というものについては把握できておりませんが、部活動の時間も含めた中学校の教職員の時間外勤務時間につきましては、令和元年度から令和2年度にかけて月平均45時間以上の時間外勤務をしている教職員の割合が41%から30%に減少している状況でございます。

なお、本町では、部活動に関する教職員の負担軽減を図るために、高鍋町立中学校における部活動の方針というものを作成しております。週2日以上休養日を設けることや、週末は1日以上休養日を設けることなどを規定しているところでございます。

それからまた、教職員に代わって部活動の指導等を行う部活動指導員や外部指導者の任用も積極的に行っているところでございます。

さらに、将来的に地域で部活動の代わりとなる活動の体制づくりを進めるために、社会教育課のほうと連携をいたしまして、部活動検討委員会というのを立ち上げまして、検討を始めたところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 少しずつ時間は減ってきているというふうに聞いて捉えておりますが、そこでお聞きしたいのですが、教育長は実際に現場でバレーの指導等もされてきましたが、その辺りから含めて、そういう仕事時間は改善されてきているというふうに思われますか。どうでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。

改善されているかどうかということですが、月平均45時間以上の時間外勤務をしている教職員の割合で説明させていただきます。小学校は令和元年度は32%でしたが、令和2年度には18%に減少しております。次に、中学校のほうですが、先ほど課長が説明したとおり、41%から30%に減少しております。小学校、中学校ともに時間外勤務時間が減

少し、改善傾向にあります。中、小学校につきましては、今後さらに取組を進めていく必要があると感じております。

なお、昨年度は県教育委員会から働き方改革推進モデル地域の指定を受け、本町教育委員会及び町内の小中学校と連携して取組の充実を図ってきたところでございまして、その取組の成果につきましては、県内に広く発信されているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 2番。次に移ります。

先ほど課長のほうから、本町の改革として生活支援員の導入、スクールソーシャルワーカー、ALT、あと小学校におきましては、サポート派遣事業、体育の中でも特殊な教科である水泳あるいは器械体操、陸上、現在、ラグビーとかも入ってきていると思いますが、そういう特殊なものも入ってきて、その中で先生たちの仕事内容に変化が出てきていると思うのです。その辺りはどうでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。

そういった専門スタッフの配置では、例えば専科指導や少人数指導を行う会計年度任用講師の配置によりまして、教職員が授業で受け持つ児童生徒数が少なくなりますので、きめ細かな指導ができるようになったほか、授業をしなくてもいい空き時間が増えて、そのほかの業務に取り組むことができるようになっております。

それから、スクールサポートスタッフの配置によりまして、プリントの印刷や教材作成等の業務を代行してもらったり、町が独自に配置したスクールソーシャルワーカーが不登校や配慮を必要とする家庭の支援に関わったりすることで、業務量の負担軽減だけでなく、精神的な負担軽減にも大きくつながっているところでございます。

それから、各学校では放課後の時間を確保するために、それぞれ校時程の工夫を行うなど、町全体で働き方改革に取り組むことで、本町が目指している単なる時間短縮ではなく、教職員の負担軽減を図りながら、より授業や子どもたちのための業務に集中できるような環境づくりにつながっているというふうに認識しているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） そういう空き時間が出てくれば、先生たちも家に持って帰る仕事が激減するというふうに私は思っております。テストの丸つけ、採点だけでも大変な仕事であると私は考えておりましたので、もう家に持って帰らずに、学校の空いた時間を使って、そういう作業もできるというふうに現在はだんだんなってきたというのが、今、浮かんでまいっておりますので、少しでも先生方の負担が減ればと思っております。

今後、教職員の働き方に対する意識改革についてはどういうふうに行おうと、どういうふうな考えを持っておられるのか、教育長よろしくお願ひいたします。

○議長（緒方 直樹） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。

学校における働き方改革を推進していくためには、議員が言われるように、教職員の意識改革を図ることが大変重要になってきます。そのために毎月行っている定例の校長会において、繰り返し各学校における働き方改革の推進を呼びかけるとともに、各学校において働き方改革推進プランの共通理解と意識化を図ってまいります。

それを受けまして、各学校では学校の施錠時刻の設定や校舎内の施錠の分担を行ったり、それから校時程を工夫して、教職員の放課後の時間を確保したりなど、各学校で創意工夫を生かした取組が行われております。昨年度末に実施した教職員の意識調査では、時間管理や健康管理を意識した仕事ができているか、ワークバランスの取れた生活ができているか、児童生徒と接する時間の確保ができているかなど、5項目全てにおいて肯定的な評価が明らかに伸びております。このことは、教職員の意識改革が図られていることが確認できたと理解しております。

○議長（緒方 直樹） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 2番。よく分かりました。

1点、これは教育長にお聞きしたいのですが、先ほど登壇した後の答弁の中で、3つに絞って言われました。心身の健康、授業力の向上、人材の確保ということと言われました。人材の確保は、今、先生になる人たちが少ないんです。というのは、さっき教育長の答弁にもありました、保護者とのいろんなつながり等も考えた場合、精神的にも大変だということ、教員のなり手が少ない。

その中の2つ目のところに授業力の向上と教育長はおっしゃいましたが、この授業力の向上というのはどういうことなのか。もし分かれば、もうちょっと詳しく説明してもらえれば。

○議長（緒方 直樹） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。

授業力の向上と申しますのは、時間外勤務の時間、例えば中学校でいえば部活動の時間、それから保護者の対応等で時間が取られてしまって、なかなか教材研究ができない。教材研究ができない上に研修の時間もなかなか確保できない。そういった点に関わる時間を少なくして、教材研究、研修に十分時間を取っていただいて、授業力を向上させていただきたいということでございます。

○議長（緒方 直樹） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 理解しました。

先ほどもありましたが、文教の町、高鍋ならではの、先生方が働きやすい環境の構築を目指して、一日も早く他市町村に先駆けた、できれば新たな取組を実践していただきたいと願います。そして現場の先生方が、また高鍋で働きたい、そしてその一生懸命頑張っている先生の姿を見た子どもたちが、僕も私も将来、高鍋町で教壇に立ってみたい、先生をみたいと思えるような学校教育の現場になればいいなと心より願っております。

それでは次に、本町4校の空調設備についてなのですが、先日の決算審査意見書の中に

各種の補助制度を活用し、防災対策、生活環境、教育環境の整備に取り組んだということ  
を議選の監査の報告の中にありました。本町4校の空調設備、特に夏場なのですけれども、  
この設備についての現在の状況はどうなっているのかをお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。

本町の小中学校の空調施設のほうは、もともと防衛省の補助をもらって整備しておるの  
ですけれども、設置の経過年数のほうが東小学校が約40年、西小学校、東西中学校が約  
35年となっております、4校とも設置から35年以上が経過しております、老朽化  
に伴う不具合等を修繕するための費用が年々増加している傾向でございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 実は、私は少年野球の指導をしているときに、向こうの道路、木  
城線を通る近所の方が、西小学校がクーラーをつけると、ものすごい音がする、壊れかけ  
よるんじゃないかと。その音に対する苦情ではないのです。心配の言葉だったのです。私  
も気になったので、たまたま練習のときに職員室へ行ったら教頭先生が対応してくれまし  
たが、本当に古いんですと。音も激しいし、故障して、つい最近、修理してもらったん  
です。これは西小の場合なのですが、おまけに6年生の屋根からは雨漏りがぼたぼたしま  
すということを伺いました。その辺も含めて、今、課長の答弁がありましたが、40年、  
35年たっていると。今、防衛省の再編交付金、今は長くなったので、これは昔の言葉で  
すが、再編交付金を利用してやっているということなのですが、教育現場ですから、そこ  
はできるだけ考えてほしいのですが、今後の整備計画等がありましたらお教え願います。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。

すみません、空調のほうは再編交付金ではなくて、また別のメニューがございまして、  
そちらのほうを利用させてもらっています。今現在は、東小学校第1棟校舎の空調設備に  
ついて、更新整備のほうを計画しているところでございます。防衛省の補助事業を活用し  
て、令和4年度からの事業着手を見込んでいるところでございます。空調設備の更新整備  
には非常に大きな事業費を伴いますので、今後も有効な財源確保に努めながら計画的に整  
備をしてまいりたいと考えております。

それから、今おっしゃられました西小学校の雨漏りのほうは、今回の議会のほうに補正  
予算のほうを計上させていただいておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 補正予算に上がっているということで、すみません、まだ私、気  
づいておりませんでした、できればスピーディーな対応をお願いしたいと思っております。

最後になりますが、現在はコロナ対策等で財政的にも大変であることは私も十分承知し

ておりますが、文教の町として先生方の働き方改革も含め、学校環境の整備の充実に町長、教育長、どうか2人で力を合わせて取り組んでいただきたい。

また、これは教育長に要望で答弁はいりませんが、これからもコロナの状況が変わらなかつたり、今、少し減ってきておりますが、これがまたいつ悪化し、また大変な緊急事態が拡大するやもしれません。そのときに3回目、4回目のワクチン接種、これをしなくてはいけない状態になった場合、県の教育長会等を通じて、医療関係者、従事者の方に次ぐ先生方の優先接種を、その場合、ぜひ国や県に働きかけてもらうことを要望して、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（緒方 直樹） これで永友良和議員の一般質問を終わります。

ここで休憩に入りたいと思います。11時15分に再開いたします。

午前11時05分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（緒方 直樹） 再開いたします。

#### 日程第1. 一般質問

○議長（緒方 直樹） 次に、11番、中村末子議員の質問を許します。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番、中村末子。

こんにちは。日本共産党の中村末子が、新電力事業について、役場の契約などに関してしっかりした方針及びこれまで問題点などなかったかについて、新型コロナウイルスワクチン接種に関して国の方針は右往左往しておりますけれども高鍋町の今後の計画はしっかりしたものになっているか確認をする質問を行いたいと思います。

まず、高鍋町にお願いしても手に入りませんでしたので、延岡市の方にお願いして延岡市の新電力のシミュレーションを資料として確認したいと思い手に入れました。それによりますと疑問点が幾つも出てまいりました。これからシミュレーションの結果が出てくると思いますが、いち早く延岡市のシミュレーションを精査し備えることが大切だと判断し執行部にも差し上げ議論することといたしました。なお、ほかの議員の方にも必要とあれば手に入るようにしております。

それでは、延岡市のシミュレーション結果を見てどのような思いや考えが出てきたのか率直な意見を町長にお伺いしたいと思います。できればこれは延岡市のことであり高鍋町とは違うので参考にはなりませんというお答えだけは御勘弁願いたいと思います。その理由は、町長は延岡市にわざわざ出向いて、それで新電力立ち上げを決意されたようですのでよろしくお願ひしたいと思います。

これは確認ですが、町長は利益が出なければもちろんやりませんよと私に言われましたけれども、ここで再確認をさせていただきたいと思います。

次に、役場発注の業者との契約に関してどのような流れとなっているのか、どの部署がどのような契約を結ぶのかお伺いします。

その際、業者選定についてはどのような配慮を行っているのか、以前、町内業者を育成するなどと言われてきましたが、建設業など公共事業がコロナ禍にあり少なくなっているのではないかと心配していますが、それ以外にも契約についてどうなってきたのか、まずお伺いしたいと思います。この5年間の契約件数、内容についてお伺いしたいと思います。

②以降は発言者席からお伺いしたいと思います。

次に、新型コロナワクチン接種の今後の計画についてお伺いします。

まず、65歳以上の方の接種状況はどうなっているのでしょうか。以降、基礎疾患がある方などは早急に対応されてきたとは思いますがいかがでしょうか。また学校関係職員、役場職員など接種についてはどうでしょうか。どのぐらいの年齢までと考えているのかお伺いしたいと思います。

③以降については発言者席からお伺いします。

以上、登壇しての質問は終わりたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、延岡市のシミュレーション結果を見ての思いや考えについてでございますが、延岡市の情報であり信頼して開示していただいたものであります。私がコメントを述べるべきものではないと思いますが、内容としましては十分な利益を確保でき、市民生活の支援、地域循環の経済運営、雇用の促進など地域貢献が可能な自治体新電力運営ができる内容であると判断いたしました。

ただし、これは延岡市のシミュレーションであり、高鍋町とは人口や産業構造も違い、延岡市の結果がそのまま高鍋町に当てはまるわけではありませんので、高鍋町独自のシミュレーションが必要であると考えた次第でございます。

次に、延岡市にわざわざ出向いて新電力立ち上げを決意したという点につきましてでございますが、延岡市以外に既に新電力を立ち上げておられます小林市にもお伺いをいたしました。また、その他の市町村との意見交換や既設の自治体の事例や資料等も学ばせていただきました。

もう既に歴史的に古い話になりますが、三公社の民営化、国鉄民営化、専売公社民営化、日本電電公社、郵政民営化等、時代時流、社会の求める方向、国の方針変更で体制は大きく変わりました。今回の電力の自由化も2016年に国の方針となったものです。今後、電力の仕組みやそれを取り巻く体制はさらに大きく変化していくと考えます。しかも脱炭素の流れ、SDGs、自然再生エネルギー電力の推進等、カーボンゼロ、地球環境問題改善に向け、私たちの生活を支えるエネルギー源としての電力の重要性はさらに増していくこととなります。

自治体新電力の運営において利益を出すことは事業継続の上でも基本的に必須項目です。

しかし、それ以上に重要なのは地域貢献、特に住民生活の支援をするという自治体新電力の究極の目的です。また併せて自然再生エネルギー発電の選択を可能にしていくことも将来的には極めて重要になってくると考えます。

そこで、御発言にありました新電力立ち上げの決意についてでございますが、今、述べましたとおり私が常に事業の立ち上げをするとき、その私の判断、決意の判断基準です、私の教示とするところでございますが、時流を読むとともに「動機善なりや私心なかりしか」の考え方、理念、哲学です。これは敬愛、尊敬する京セラの名誉会長の言葉です。そこで判断するということです。京セラ名誉会長が日本電電公社の民営化の際に先陣を切って第二電電株式会社を立ち上げる決断をされた理念、考え方です。

民営化前、日本の電信電話料金は非常に高額でした。100円玉を何枚も持って東京から高鍋に電話したことがある記憶はございますでしょうか。その改革のため政府は電信電話の民営化の方針を打ち出しました。しかし、巨大な売上げ、何兆円もの売上げを持つ組織を有する独占企業の日本電電公社に対し名乗り出て対抗する企業はなかなかありません。そのような状況の中で手を挙げ、第二電電株式会社、現在、KDDIとなっている会社ですが、立ち上げたのが当時の京セラの社長、稲盛和夫氏でした。

氏がその決断に当たり熟慮に熟慮を重ね決意した理念、哲学、判断基準が「動機善なりや私心なかりしか」でした。氏の経営哲学に基づく決意がなければ現在のNTTドコモ、au、ソフトバンクはなかったかもしれませんし、間違いなく日本の電信電話事業は相当遅れていたと考えます。世界の中でも高額のままであったでしょう。

高鍋町の自治体新電力の立ち上げ、それは人口2万人の小さな町のチャレンジではありますが、私も同じく様々なことを学び、熟慮に熟慮を重ねた上で最後の決断とすべき基準は、やはり「動機善なりや私心なかりしか」、町民の皆様のためになるのか、その極めて基本的な理念によるものであります。延岡市に出向いたことが新電力立ち上げの決意になったわけではございません。

次に、利益が出なければもちろんやりませんよという発言につきましては、事業は利益を生み社会に貢献しなければ存在意義がありませんし、事業は利益が出なければ継続できません。事業は様々な時代の変化に対応して継続していかなければならないので、そういう利益が出なければやってはいけないと思います。

しかし、ここで私は自治体新電力のシミュレーションは3つの重要なポイントがあると考えて、このシミュレーションをするわけです。

1つ目は2040年問題です。急激な人口減少を考慮したときということです。現在の人口と自治体の産業等の規模だけでのシミュレーションの利益では極めて危険です。急激な人口減少の時代になりました。2040年、あと20年もすると高鍋町の人口は1万5,000人規模と想定されています。町が縮小する、そこまでの長期的展望を考慮した上での判断でなければいけないと考えています。

2つ目、シミュレーションの資料は次世代への貴重な資料であるということです。今回

のシミュレーションで取り決めを行わないという判断をしたとしても今回の資料は次世代への貴重な資料になると考えます。

ドイツの話をさせていただきます。先進国です。電力を含む自治体の公的サービスの会社、シュタットベルケもドイツ国内の自治体の60%の先進的な自治体の取組です。ほかの自治体はやっていません。

また、米国オレゴン州ポートランドの自治体組織ですね、これは電力はやっていませんけれども、ネイバーフッド・アソシエーション、これは海外にまで自治体の取組を売り出すぐらいの町であります。その組織が全米の都市にあるわけではありません。

シュタットベルケもネイバーフッド・アソシエーションも長期的なビジョンの基、積極的なまちづくりをする、そのチャレンジをする自治体の取組です。私は子どもたちのために未来の町を担う次世代のために今回の自治体新電力のシミュレーションの資料は貴重な提言資料になると考えます。

そして3つ目のポイントです。将来の広域的な地域連携も視野に入れた取組です。今回のシミュレーションの資料は高鍋町単独の判断基準になると考えてはおりません。周辺自治体との連携も視野に入れておく必要があると考えます。

消滅可能性都市が予測される2040年、あと20年もしないうちに宮崎県は16の市町村に減少するという予測もされています。急激な人口減少、自治体財政の縮小、今後、縮小する社会の中で今では当たり前の官民連携をさらに広げた自治体連携も極めて重要で不可欠な取組になると予測されます。

具体的に言わせていただきます。現在、高鍋・木城衛生組合あるいは高鍋・木城有機農業推進協議会で連携していますが、これは今後の様々な連携の始まりの一つであると考えます。もっと多様な連携はさらに必要になります。例えば、あと10年もしないうちに築50年を迎えるたかしんホール中央公民館の改革をどうするのか、木城町のリバリスとの連携を視野に入れた取組も当然考えられます。また、竹鳩橋の架け替え問題も木城町との連携は不可欠と私は考えます。ごみ処理の地域連携、西都児湯クリーンセンター同様、自治体新電力も地域連携の一つの可能性は極めて高いと考えております。

次に、契約についてでございますが、まず契約の流れにつきましては、本町では地方自治法の規定に基づく指名競争入札または随意契約により契約の相手方を決定し契約を交わしております。

次に、契約を交わす部署及び契約の内容につきましては、各課長から答弁をさせていただきます。

次に、建設業者につきましては、先ほど議員がおっしゃったとおり本町では町内業者の保護、育成を重視しているところですが、その積み重ねによりそれぞれの建設業者が技術力、競争力を高めていただき、本町のみならず県及び県内自治体の公共工事をさらに請け負うことができるよう期待をしているところでございます。

なお、コロナ禍における発注状況につきましては、工事におきましては若干減少しており

ますが、これはコロナ禍の前には大雨による災害が多く発生していたため、災害復旧工事の件数が多かったことが要因となっているものであり、新型コロナウイルス感染症の影響により工事発注件数が減少したものではありません。また、委託、物品購入等におきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業により増加している状況にあります。

次に、ここ5年間の契約件数及び主な内容につきましては財政経営課長に答弁をさせます。

次に、65歳以上の方の接種状況についてでございますが、※9月25日時点で65歳以上の方のうち1回目の接種を受けられた方が5,875人、接種率は89.2%でございます。町内の医療機関の御協力のおかげで町が接種計画で見込んでおりました7割接種を上回る実績となっております。これもひとえに接種に御尽力をいただいております医療機関及び従事者の皆様方の御協力の賜物と深く感謝申し上げます。

基礎疾患がある方の対応につきましては、60歳から64歳までの方の接種券発送時期と同じ7月2日から接種券の申請を受け付け、接種券を送付させていただいたところでございます。

役場職員の接種につきましては、一般の方と同様に接種券の届いた職員のうち接種を希望する者は予約した上で接種を行っています。なお集団接種、個別接種を実施している中において2回目の接種予定の方が体調不良等でキャンセルになった場合や接種当日の急なキャンセルがあった場合には接種会場で業務に当たっている職員や事前に接種の意向が確認できている職員に接種し、限られたワクチンを無駄にすることがないように余剰ワクチン対応を行っているところでございます。

接種年齢につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種実施要領に基づき、本町で使用しておりますファイザー社のワクチンも12歳以上の方を対象に接種しているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 暫時休憩いたします。

午前11時32分休憩

.....

午前11時32分再開

○議長（緒方 直樹） 再開いたします。町長。

○町長（黒木 敏之君） 1か所ちょっと訂正をさせていただきます。接種状況、9月25日時点と申しましたが9月5日の時点の間違いでございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（緒方 直樹） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。お答えいたします。

学校関係職員のワクチン接種につきましてですが、6月議会でも議員から御質問をいただき、これから検討していくという内容の答弁をいたしました。その後、県教育委員会から公立学校職員を対象とする大規模接種を行う旨の通知があり、現在、ワクチン接種が行われているところでございます。

※後段に訂正あり

学校を通じて職員へ周知を図っておりますが、あくまでも希望者が対象でインターネットによって職員個人が申込みこととなっておりますので、町教委や学校での取りまとめ等は行っておりません。

なお、今回の大規模接種の対象者には臨時的任用職員や会計年度任用職員など学校に勤務する者は全て含んでよいとされているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。

どの部署がどのような契約を結ぶのかについてでございますが、健康保険課分につきましては、各種健診委託、各種予防接種委託、受診勧奨事業委託、各種システムの改修や保守委託、介護予防・生活支援サービス事業委託、地域包括支援センター運営委託、認知症支援や介護予防に関する事業の委託等の契約を交わしているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。福祉課分につきましてお答えいたします。

福祉課所管施設である福祉センター、老人福祉館及び別館、わかば保育園の改修工事や営繕、また施設管理委託の契約のほか私立保育園や放課後児童クラブの運営、障がい者や子ども家庭、貧困に関する相談支援事業委託などの契約を交わしているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。

総務課分につきましては、主にカーブミラーや区画線設置などの交通安全施設工事、電算機器の保守に関する契約を交わしているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。

地域政策課分につきましては、ホームページ保守業務委託やトイレ清掃委託など、主に広報や観光に関する契約を交わしているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。

財政経営課分についてでございますが、庁舎をはじめとした公有財産に関係する工事、修繕及びふるさと納税における返礼品取扱業務委託などの契約を交わしているところでございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 税務課長。

○税務課長（宮越 信義君） 税務課長。

税務課分につきましては、固定資産評価業務委託や滞納整理システムリース及び保守業務委託など賦課徴収業務に関する契約を交わしているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 農業政策課長。

○農業政策課長（渡部 忠士君） 農業政策課長。農業政策課分についてお答えをいたします。

農業政策課につきましては、中尾地区農業用排水路かさ上げ工事に係ります工事請負契約でございますとか、桧谷中・下ため池浚渫工事に係ります工事請負契約など、主に農地の防災・減災に関する工事を発注し契約を交わすこととしているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 建設管理課長。

建設管理課分につきましては、小丸出口・正ヶ井手線道路改良工事請負契約など、道路工事に関する契約や市ノ山1号橋補修設計業務委託請負契約など、測量設計業務委託に関する契約を交わしているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。

上下水道課分のうち水道事業につきましては配水管設計業務委託や配水管布設工事などです。下水道事業につきましては汚水柵設置工事などの契約を交わしているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 町民生活課長。

○町民生活課長（鳥取 和弘君） 町民生活課長。

町民生活課分につきましては、法改正に伴うシステム改修委託、家庭系一般廃棄物収集運搬委託など、戸籍・住基事務や、じんかい処理に関する契約を交わしているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。

教育総務課分につきましては、令和3年度は高鍋西小学校被服室電気設備工事請負契約や各小中学校の空調設備管理業務委託請負契約、警備業務委託請負契約、給食調理・配送等業務委託請負契約など、主に学校関連の維持管理、運営に関する契約を交わしているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 社会教育課長。

○社会教育課長（山下 美穂君） 社会教育課長。

社会教育課分につきましては、小丸河畔運動公園多目的広場トイレ建設工事契約や高鍋町中央公民館トイレ手洗い器改修工事契約などのほか、芝や樹木の管理委託、警備委託、電気工作物保安管理委託、清掃委託など、主に施設の維持管理、運営に係る契約を交わしているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 会計課長。

○会計管理者兼会計課長（鳥井 和昭君） 会計課長。

会計課分につきましては、指定金融機関事務取扱契約を締結しており、こちらには事務取扱手数料等が示されております。また口座振替手数料、窓口納付手数料等の契約等を締結しております。主に公金の取扱いに関する契約を交わしているところでございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。

次に、ここ5年間の契約件数及び主な内容についてでございますが、財政経営課において把握しているものについてお答えさせていただきます。

工事請負契約が530件、修繕請負契約が617件、委託契約が1,390件、物品購入契約が838件、印刷製本契約が58件、賃貸借契約が59件の計3,492件となっております。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。先ほど町長が新電力に関して答弁をしていただきました。その中で2040年の人口問題を取り上げておられましたけれども、私は全然心配していないんです。町長は企業誘致をはじめ様々ないろんな工夫を凝らして、その人口問題にやはり高鍋町に関しては歯止めをかけようと、これだけ企業立地をしっかりと推し進めていく中で他市町と比較して私は全然問題ないと思っているんですよ。宮崎県全体では人口が減っても人口が減らないと思っているんですけど、このところちょっと人口が2万人切りましたので、それはちょっと心配はしておりますけれども、それ以上の心配はしておりません。だから、それは2040年問題は高鍋町については当てはまらないと考えた上で質問を展開したいと思います。

全体的に見ての判断、これはどうだったのかお伺いしていきたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 2040年問題というのは出生率が1.3人ほどの日本はこれはもう間違いなく急激に人口が減って高鍋町が例外になることはありません。ただ、多少ほかの市町村より減少の速度が遅くなる努力によって変えられる可能性はありますが、間違いのない予測であり、それは世界中の人口が減るわけですから、そして日本が先に減っていくわけですから、そこはもう人口が減るというのを想定するというのは極めて重要なポイントであると考えておりますが、それで御質問の先ほどの延岡市等の結果について全体的な判断ということでしたが、先ほど登壇したときにお答えしましたとおり、シミュレーション結果は延岡市の情報であり信頼して開示していただいたものですので私がコメントを述べるものではございません。

内容としましては、十分な利益を確保でき市民生活の支援、地域循環の経済運営、雇用

の促進など地域貢献が可能な自治体新電力運営ができる内容であると判断はさせていただきました。ただし、これは先ほど申しましたが延岡市のシミュレーションであり、高鍋町とは人口や産業構造も違い、延岡市の結果がそのまま高鍋町に当てはまるわけではありませので、高鍋町独自のシミュレーションがやはり必要であると考えているところです。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 私、多分そうくるだろうとは思っていたんですよ。そうしたらこの一般質問の内容はがらっと変わりますよ。大丈夫ですか。打合せをしてきましたけど職員は大丈夫ですか。私のとっさの一般質問に全部答えられますか。大丈夫ですか。そこちょっと気になるんだけど。今の町長の答弁で私は変わるんですよ。私の頭の中にあるいろんなもので、山ほどあります。その中で町長がどう判断されようと、これは延岡市がお金をかけてプロポーザル方式で出した、パシフィックパワー株式会社というところから、これは判断で出ているものなんです。おまけに延岡市は3回否決され断念しました。読谷山さんは来年の選挙でどうなるのか私も分かりませんが、恐らく断念になるという方向性で動いているということをおは延岡の市会議員から聞いております。

だからこそ一つ一つ延岡市の状況を把握していきながら、では高鍋町はどういう方向性を持ってこの新電力をやっていくのかという状況が生まれてくるんだろうと思うんですが、ではどういう方向で、シミュレーションが出なければ分からないと言うんじや、それは人の会社に任せて自分の行き先をですよ、道路をあんたAに行きなさいBに行きなさいと言うのと一緒なんですよ。人には任せられない。船のかじ取りは町長がしなきゃいけないんです。

そういうことを踏まえて、国の政策動向についてはどういうふうに思われていますか。

町長が答えて、全部。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 2016年、国が電力の自由化の話ですか。

○11番（中村 末子君） はい。

○町長（黒木 敏之君） それは自由化の方向で、先ほど登壇して申しました三公社五現業、これも時代、時流の中で変えられてきました。電力もそうです。特に電力は脱炭素、SDGs、それから、これからの電力が市民、町民の皆さんにとっては大きなエネルギー源になってきます。そこを考えた上で電力の自由化、諸外国と同じような状況に持っていく必要があるということで国は判断されたというふうに理解しております。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 国の判断というのはCO<sub>2</sub>削減に追随してやってきているんですよ。これが根本的にあるわけです。SDGsと答弁が先ほどありました。これからすると例えば町長の新電力、儲かりますよと、高鍋町の財政に潤いを与えたいということであれば、これは完全にノーです。ノーです。この延岡市のシミュレーションを見て分かっていたかのように、ほとんど赤字です。ではどうするのか、高圧で、低圧でやっていくの

かというところも分かりません。

それから、先ほどNTTの問題、たくさん言われていますけど、あれには国民の多大なる犠牲があることを分かっていらっしゃるでしょうか。それは何か分かっていらっしゃるでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 暫時休憩いたします。

午前11時49分休憩

.....

午後2時08分再開

○議長（緒方 直樹） 再開します。

町長。

○町長（黒木 敏之君） NTTということでの御質問でしたが、私の壇上での発言は、「稲盛氏の経営哲学に基づく決意がなければ、現在のNTT docomo、au、Soft Bankはなかったかもしれません。間違いなく日本の電信電話事業は相当後れていたと考えます」という一言申しまして、別にNTTのことは全く論じておりません。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） じゃ、NTTじゃなくてもいいから、今度、私たちからやはり電信電話の会社から引継ぎさせたいでしょ。そのことについて答弁をお願いします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 私の壇上での発言は、中村議員が延岡市に行って決断されたのかという御質問に答えて、決断をしたのは、稲盛氏が電信電話公社の解体に当たって第二電電を立ち上げたときの決断の哲学の話をしただけで、同じ答えになりますけど、NTTのことは論点から全くずれてしまいますので、論じる必要は私にとってはございません。

○議長（緒方 直樹） ここで、暫時休憩いたします。

午後2時11分休憩

.....

午後2時12分再開

○議長（緒方 直樹） 再開いたします。

11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 答えたくなければ答えなくて結構ですよ。私が申し上げたのは、国民の多大なる損害というのは、電話加入権の問題なんです。私たちはそのまま放置されているでしょ、電話加入権の問題は。大体7万円ずつ各世帯が払ってるんですよ。個人で払ってる場合もありますので、その分が大きいと申し上げているだけなんです。はい、じゃ、次に行きます。

業界動向に関して、どのように判断されましたか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。業界動向に関しましては、現在では、延

岡市の調査時点よりも、さらに新電力のシェアが拡大している状況にあるものと判断しております。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） どのくらい多くなっているかをお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。新電力のシェアの推移でございますけども、資源エネルギー庁の発表しております資料によりますと、全販売電力量に占める新電力のシェアは、2021年3月の時点で約19.5%となっております。このうち、家庭等を含みます低圧分野のシェアについては20%を超えている状況でございます。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） じゃ、地域特性等の事業環境における事業バランス単価はどのように見ましたか。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。地域特性等の事業バランス単価の部分でございますけども、こちら、その時々需給バランス等によりまして変動していくものと考えております。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。地域特性について高鍋での方向性は、ある程度の見込みをしてきているのかどうか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。人口、世帯数、事業者数などの地域特性につきましては、今般の高鍋町地域新電力会社事業化可能性調査業務におきまして、需要家獲得、電源調達方針の中で検討することとしております。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。事業設計における基本方針をどう見ましたか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。延岡市の地域特性ですとか、都市の規模などに基づき作成された基本方針であると考えます。（発言する者あり）

○議長（緒方 直樹） 暫時休憩します。

午後2時15分休憩

.....

午後2時16分再開

○議長（緒方 直樹） 再開します。

地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。事業設計につきましても、今回の調査業

務の中で検討してまいるものと考えております。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。そして、事業設計における基本方針をどう見ましたか。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。事業設計における基本方針、先ほども申し上げましたとおり、延岡市の報告書では、地域特性や延岡市の都市の規模に基づき作成された基本方針であると考えておまして、この点につきましては、高鍋町の今回の調査の中で基本方針をまとめていくということとしております。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。でも、少なくとも地域特性の事業環境というのを見た場合、世帯数も分かるし、人口も分かるし、高圧での分野も分かるし、そして低圧での分野も分かるわけですよ。それぐらいはちゃんとデータを持つとかなきゃ。違います。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。調査に伴います資料、データ等の収集につきましても本調査の中で詳細の調査を行っていくこととしておりますので、現時点では保有しておりません。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） それじゃ後手後手に回るでしょ。シミュレーションが出てきたときに、そういう自分たちのデータもしっかりとかみ合わせていかないと、本当の数字が出てこないんですよ。だからいつも申し上げているでしょ。数字はうそをつかないけど、人間はうそをつくんですよ。それ、データが間違っていれば、結局おかしげな方向になるんですよ。ちゃんとデータ、自分ところにどれぐらいの世帯数があるのかぐらい把握しとかなきゃ、駄目でしょ。

そして、社員体制を、役員体制も含んだ運営体制についてはどう見ましたか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。延岡市の報告書、調査結果の報告書によりますと、設立する会社の事業方針でありますとか、事業規模に基づく運営体制が示されているものと考えております。

報告書の20ページのほうにもございますとおり、コメントの中で、適切な人材が見つからなければ運営は難しいため、会社設立前の人材確保が必要であるというふうな文言がうたってあります。この点については、非常に参考にしたいというふうに考えております。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。そして、人数も書いてあるんですよね。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。社員体制案としまして、社員は最少人員

の3名体制とし、外注をうまく活用する運営体制を想定するというふうな記述がございます。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 先ほどから聞いていると、もう何にもしていないということですので、あとの中で聞かないことにしました。

リスク要因に対しての問題についての分析についての考え方はどうでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。リスク要因につきましては、報告書35ページのほうにまとめがあり、影響の分析等がされておりますが、考えられ得るリスク要因は抽出されておまして、対応策も含め適正に分析がされているものと考えております。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 供給予定と考えているところへの電気料金プランの考え方はどうなんでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。こちらにつきましても、延岡市の新電力会社の設立目的でございます市民の電気料金は下げるという基本方針の項目にのっとりまして、それに合わせ、事業シナリオごとに、より安価となる料金プラン案が設定されているものと考えております。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 高鍋では、大体、主に高圧をやりたいのか、低圧をやりたいのか、どういうふうに考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。今回、延岡市の報告書のほうを参考とさせていただきます。その中で、やはり延岡市のほうでも低圧の需要家を獲得した上で高圧の需要家のほうへの拡大を計画しておまして、現時点では、本町においてもそのような方向で考えを進めていこうというふうに考えております。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） このシミュレーションによると、出資は市で別会社を立ち上げ、直営運営ではないような気がしますが、その際の利益はどうするのか。また、赤字となった場合の補填はどうしようと考えているのかをお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。延岡市の報告書の巻末では61ページからになりますけれども、利益の地域への還元方法が事例とともにまとめられておりました。また、事業シナリオでは、供給対象の違いによりまして、1年目から黒字が見込める場合、数年で黒字化が見込める場合が示されておまして、少なくとも単年度赤字の補填につい

ては言及されておりませんでした。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） また、九州電力との関係性についての考え方はどうするのか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。新電力会社を立ち上げた場合は、電力の小売りを担うことになりますが、送配電につきましては、九州電力株式会社の子会社である九州電力送配電株式会社が担うことになり、発電につきましても九州電力株式会社の御協力が不可欠でございますので、引き続き良好な関係を保ってまいりたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 九州電力は、確かに裁判では独禁法の違反、疑いがあるということではできませんでしたが、国は新電力に関しての指針の一番の決め手というのは、町長もおっしゃいましたが、化石燃料を使わずクリーンなエネルギーを考え、ドイツのように個人いわゆる国民に負荷がかかっても環境に影響のない自然エネルギーを使うことを課題にしており、国民の理解を求めることに重きを置いているそうですが、町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 国の電力システム改革の目的は、安定供給の確保、2番目が電気料金の最大限抑制、3番目が電気利用の選択肢、企業の事業機会の拡大でございます。

しかしながら、私も新電力会社設立の目的の一つに環境保全への貢献を考えており、脱炭素社会の実現やSDGsを推進するため、将来的には再生可能エネルギーの比率を高めてまいりたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） そうであるとしたら、これは盾と矛なんですよ。要するに、利益を考えたならば、化石燃料を考えていかなければならない。だけど、再生可能エネルギーを考えていくとしたら、どうしても住民に負荷をかけていかなければならないと、これの両局面なんですよ。それはもう十分分かった上で答弁をされていると思うんですけども、先ほど、やはりお金のことを言われましたよね。だからお金のことを言うんだったら、環境問題を言うべきじゃないんですよ。言えないんですよ、今現在のところ。

だから、そういう事態に陥っている状況があるのに、あえて新電力という形でやっていくというのは非常に私は危惧される部分があって、町長が本当に環境問題を考えておられるのであれば、町民に大きな負担を求めてでも、やっぱりきちんと自分の指針をはっきり示すべきだと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） その環境問題、SDGsとか脱炭素の流れというのは、その後出てくるでしょうが、私が言っているのは、まずはこの町民の皆さんのため、町内の企業あ

るいは町民の生活の電気料を安く提案していきますから、住民のためというのが一番最初にあるわけでごさいますて、環境問題とかその他はその後に出てくる問題で、で、これは必ず将来出てくる問題になってくるとは考えておりますが。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） それこそまさに盾と矛なんですよ。まあいい、こちらの質問の意図が全然分かってらっしゃらないみたいだから、かみ合いません。町長とは答弁が。

最後にお聞きしたいんですが、高鍋町のシミュレーションはプロポーザル方式で行うとのことでしたが、相手が決まったのでしょうか。その業者名はどこで、いつまでに結果が出てくるのか。また、その会社は、この新電力事業との関わり合いをどこまでお願いしていくつもりなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。高鍋町地域新電力会社事業化可能性調査業務委託の契約の相手方は、近日中に決定する予定でございます。調査結果につきましては、11月末までに報告書の作成と提出を完了するスケジュールとしております。

なお、今回は事業化の可否を判断するための調査業務を委託するものでございます。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。新電力事業について質問を展開してきました。これから高鍋町のシミュレーション結果が出てくると考えます。その前に、町長へ苦言を呈したいと思います。

町長として一番大切なことは、町長も公約で美しいまちと言われていますが、それはどんな意味でしょうか、お聞きしたいと思います。

町民の皆さんは、きちんと説明すれば、我慢もするでしょう。しかし、町内外の誘致企業には大盤振る舞いをして、町民へは辛抱を強いる町政では美しいとは言えません。町民の笑顔があってこそその美しいまちです。

新電力事業を新しい財源として必要だからとお考えのようなんですけれども、私ならキヤノンではなく、牛肉、豚肉、鶏肉などを扱える総合食肉業をお願いしたかったと思います。なぜなら、まずはふるさと納税への参加が容易になるからです。都城、都農町は、大手の食肉加工業者を控えており、それを基礎にワイン、焼酎などの特産品を売りにできるからです。横浜市は、ふるさと納税の影響で福祉事業がストップするほど打撃を受けているそうです。お金を稼ぐことは町長は得意でしょうが、違う分野では経験がないため、難しいと私は思います。できれば主婦感覚、目線で、税制運用を行っていただきたいと思います。その中で幾つか質問しておりますのでお答えください。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 質問が多岐にわたってありましたんで、まず、食肉加工業者がお好きだということであれば、今話を進めておりますんで、もう近々発表できるかと思いません。それは一つ。

あと2つ目、おっしゃいましたけど、ちょっと理解できませんが、その美しさということが最初の御質問で明確にありましたので、そのことの私の定義を話をさせていただきます。

令和3年度の施政方針の中で述べておりますとおり、高鍋町揺るぎないビジョン、それは豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生であります。豊かとは幸せを実感できることであり、美しいとは自然環境の美しさであり、歴史とは高鍋町の改革の歴史であり、文教とは人が育ち人材を輩出するということですと定義し、改革の努力を積み重ねていく風土の中で、優れた人材が育ち、若者がチャレンジできて、働きがいのある雇用の場があり、高齢者が生き生きと健康に暮らせて、子育て環境・教育に最適な施設と福祉環境を備えた、誰もが住みたいと思う豊かで美しい、これが豊かで美しいということだと定義しています。で、城下町の再生を目指すことが、高鍋町の未来へ向けた揺るぎないビジョンであると考えますと定義して、意味を説明しております。

若者がチャレンジできて、働きがいのある雇用の場があつてこそ、豊かさが築かれ、美しさは生まれ、守られると考えております。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） それでは、なぜこの新電力について係を当初にきちんと設置されたのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 新電力推進室、高鍋町のチャレンジとして、新しい町民のための、これから大変電力というものが次の時代の大きなエネルギー源になるとき、それが安く設定できる。でまた、新たな事業にも貢献できる。でまた、今年も宇都宮電力あるいは瀬戸内も何だったか……すみません、名前、もう2つ新電力できておりますけれども。

で、私が、新電力室をつくったのは、3つのポイントを実は登壇したときに話をさせていただきました。シミュレーションして、町民の皆さんの生活支援、あるいは事業の支援であることと同時に3つあると。

それは、急激な人口減少というのがあるということです。その人口減少を確認した上の判断でなきゃいけない、そのぐらい繊細な判断が必要とするので、室を立ち上げていくべきだということ。

それから、シミュレーションの資料は次世代への貴重な資料になるということです。そういう意味では、室を立ち上げて、このような取組の資料を残しておかなきゃいけないということ。

それと3つ目は、将来の人口減少の中で官民連携、さらに、以上の地域連携の時代が来るということです。それを意識した中で、その連携の中の一つが新電力、電力を自治体で賄っていくような時代になってくるというその方向性をつくる上では、室を設けて、繊細に細かく的確に把握する必要があるということと室を設けた次第でございます。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 議論をしてもしょうがない、かみ合わない議論は私はしないこととしておりますので、じゃ、次に行きたいと思います。

契約ルールに基づいて、事業者選定についての考え方はどうでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。業者の指名等の基本的な考え方についてでございますが、町長から登壇しての答弁がありましたとおり、現時点におきましては、町内業者の保護・育成の観点から、できる限り町内業者に指名等をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） コロナ禍において、高鍋に会社がない場合の対応はどうしているのか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。町内に業者がない場合の対応につきましては、原則、本町の指名競争入札参加資格を有している者のうち、履行が可能な町外の業者を選定・指名し、入札等を執行しているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 指名願などが出ていないけれども、軽微な手直しなどについて頼みたいが、届出がないため頼めないという事由はなかったかどうかをお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。軽微な修繕についてでございますが、近年におきましては、議員がおっしゃったような事態は発生しておりません。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 町営住宅などは政策上、古い住宅が残されてるんですね。メンテナンスについて非常に大変だと思いますが、台風などがあれば屋根、雨どいなどを直してほしいとの要望があると考えております。それらの町営住宅改修等に関して、業者が現在2社か3社あると聞き及んでおりますが、舞鶴団地などの大規模改修については大きな業者があるんですけども、政策住宅管理について、もし建て替え、大規模改修となれば、その2社のところではできないと考えますがどうでしょうか。そうなれば、今まで真面目にメンテナンスを安い価格で行っていただいた業者さんに申し訳ないと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 建設管理課長。屋根、雨どいなどの補修につきましては、修繕が必要なときに修繕業者として指名願を提出いただいている業者に修繕を依頼しているところでございます。

住宅の建て替えや大規模改修となったときには、建設業者資格審査を受けた建築業者で

指名競争入札になると思われまので、修繕をお願いしている業者と建て替え工事の建築業者は違う業者になるケースがございます。そういう場合、もうどうしようもない、今の現在の指名入札制度で申し訳ないところなんですけど、ただ、業者育成の観点から、修繕を今お願いしている業者につきましても、できれば建設業者として資格審査を受け、指名願を提出されるようにお話をさせていただいているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） これは違う事例なんですけれども、学校給食食材納入において、しなびた野菜や古い卵など、もしあった場合などは、どのように対応されているのか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。日頃から納入業者のほうには品質確保についてしっかりと説明を行い、理解を求めているところでございます。

学校給食食材につきましては、学校給食衛生管理基準に基づき、調理場ごとに検収責任者を定めて、食品の納入に立会い、検収を確実に実施しておりますので、品質のよくない食材を給食に使用することはありません。

検収簿に基づき、品名、数量、納品時間、品質、鮮度、容器包装の状況、異物混入や異臭の有無、賞味期限、消費期限、温度管理が適切かどうかなど十分な点検確認を行い、記録し、これを1年間保存することとなっております。

納品時の点検確認の際に異常が確認された場合は、新しい食材への交換を指示しておりますが、交換の対応が難しい場合には、別業者への納入依頼や違う食材への変更、あるいはメニューの変更等の対応を行っているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 議長。食べることですので、できるだけ、今、答弁があったような感じで指名を出されてない、要するに納入業者としての指定をされてない業者であっても、もう最悪、本当に緊急時対応するときには、そういうことも含めてしっかりと対応していただきたいと、これはお願いでございます。

完成工事検査以降のトラブルはなかったかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。工事の検査後のトラブルについてでございますが、設備の営繕の検査後において、機械が正常に稼働していないことが発覚し、その対応に相当の期間及び協議を要したという事例がございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 学校、役場などの空調機のメンテナンスはどうしておられますか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。まず、学校の空調機のメンテナンスについてお答えいたします。

昨年度までは、手数料として予算を計上いたしまして、稼働前、夏休み中、稼働期間終了後の年3回の点検のみを行ってございましたけれども、学校業務に支障を来さないよう空調設備が良好に稼働する状態を維持する必要があると考えまして、今年度から専門的な知識を持つ業者へ稼働期間中を通した保守管理業務の委託を行うように改めたところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。役場庁舎の空調機の保守についてでございますが、役場の庁舎の空調機につきましては、1部屋単位で空調を行います個別空調方式でございます。1台ごとの出力は小さいことから、議場の空調機を除き、職員自らがフィルターの清掃・点検等を実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） それでは、なぜ2か所の空調機が今トラブルってんでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。庁舎内において2か所の空調機が今故障をしております。業者を呼んで対応をしているところではございますが、部品取り寄せに時間がかかっているところでございます。明日には部品が届いて修理ができると思っております。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） だからこそ定期的にメンテナンスをして、大きな事故などにつながることはないようにしていくのが、大体私がこの質問した意味なんですね。だから定期的に職員だけで見ているって、業者が見ていないからそういう事態に陥るんだろうと私は思っているんですね。だから教育総務課がああやって答弁をしたように、しっかりとした空調機などはメンテナンスをしていかないと大変な事態が陥ると。これは一斉にトラブルったら大変な事態になりますよね。だからそういうこともしっかり考えていただきたいと思えます。

昨年の学校での空調機トラブルはどのような内容でしょうか。順を追って説明していただきたいと思えます。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。昨年の学校での空調機トラブルの内容についてでございますが、昨年6月18日に東小学校第1棟校舎の空調機が故障したため、点検業務を依頼してございました業者Aによる応急処置を実施しております。夏季休業期間

を利用して修繕を行うために、7月10日に見積り・入札を行った結果、業者Bが落札したのですが、8月19日に行われた試運転の際に事故がありまして、その復旧にはかなりの時間と費用を要するという事態になってしまいました。空調機が使用できない状態で2学期を迎えることになりましたが、教室の移動や配線工事を行うなどして対応したところでございます。その後、復旧に向けて業者Bと協議を重ねた結果、保険を使って対応していただくことになりました。今年2月4日に完成検査を行ったのですが、外気温が低過ぎるため、実際に冷たい風が出ているかどうかの確認を行うことはできませんでした。ただ、報告書等の内容から、当初依頼していた修繕内容については履行されていると判断し、気温が高くなる5月に再検査を行うという内容の念書を交わした上で検査は合格とし、修繕料の支払いを行っております。それから、念書で確認しましたとおり、5月の14日、15日でB業者による点検試運転が行われ、異常はないという内容の報告書を受け取ったところでございます。

しかし、今年度から、保守管理業務を委託しているA業者から、シーズン前点検のために空調機を稼働させようとしたが、事故の際に一緒に壊れたと思われる圧力計などが交換されないままとなっているため、試運転はできないという申出が5月の22日にありました。

そこで、この件についての対応を検討するために、A業者さん、B業者さん及び町教育委員会での三者間協議を5月25日に行なっております。

A業者の主張は、「B業者の行った修繕に起因することなので、B業者が責任を持って対応すべきことだ」という内容でありましたが、因果関係をはっきりさせるのには相当な時間を要するのは明らかでございました。このままだと2年続けて東小学校第1棟校舎の空調機が使用できないというおそれがありましたので、財政経営課のほうに事情を説明した上で、随意契約としてA業者へ復旧修繕作業を無理にお願いしたというのが一連の経過でございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） なぜ、私が今回このような一般質問を行ったのかというと、ある方から、「A業者とC職員にはめられた」という発言があったんですね。何人もの方から、「こんなこと許していいのか」という声が聞こえてきました。最初に聞いたときは、あまり問題視する必要もありませんでしたが、途中から、「役場はこんな契約の仕方をしていて、今に大きな事故や職員などとの癒着関係が出てくるかもしれないよ」と。「早い段階できちんと調査して、もし事実なら、今のうちにうみを出さないといかんのじゃないか」とお叱りがありました。その方は一定の知名度があり、高鍋のために貢献度もある方でしたので、一般質問を行うことにしました。

今、昨年の学校での空調機のトラブルについて、教育総務課のほうよりちゃんとした説明がございました。また、本当になぜ、大勢の方がいる場所で、そうやったA業者とC職

員にはめられたなどということをおっしゃられたのか、私はいまでもって不可解です。公職選挙法では、どんな職業にいても、代表者であっても許されるような法改正となる模様なんですけれども、それでも現在は、今の法の中です。多分本人は、今聞いておられますので、何が悪いのか分かっておられると思います。

そこで、再度お伺いします。空調機のメンテナンスについてはルールはあるのでしょうか、お伺いします。また、そのときの工事諸費用については、どのような形での解決となってきたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。空調機のメンテナンスについてのルールはあるのかとの御質問についてでございますが、空調機のメンテナンスにつきましては、フロン排出抑制法などの法律や、国土交通省から示されている技術的指針に従い行うべきものであるというふうに認識しております。

それから、そのときの工事諸費用についてはということなんですが、このことにつきましても、A業者さんと締結した契約に基づき支払いを既に終えているところでございます。以上です。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） これを受けて、経営審査の内容というのはどんなものなのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。経営事項審査の内容についてでございますが、審査項目は、経営規模、経営状況、技術力及びその他の事項として労働福祉の状況や営業年数、防災活動への貢献の状況などがあり、これらを数値化して評価するものでございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 十分検討されてると思いますが、それ以外に工事高、有資格者の数、帳簿がしっかり対応できているか。公共工事だけでなく、民間発注工事の請負高なども基準にあると思いますが、どうでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。今、議員がおっしゃられた項目につきましては、全て経営事項審査の審査項目として設けられております。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） また、工事を何件も請け負い、下請けに出すこともあると思いますが、その際の基準はどのようなものか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。工事の下請けについてでございますが、元請業者が自ら施工計画の作成をはじめ、工程管理、品質管理、安全管理、技術的指導等により、下請工事の施工に実質的に関与していると認められるものに限り請け負わせることができるものとされております。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 工事をする際、やはり元請業者が立ち会うこともちゃんと義務的の中に入っておりますが、その監督はどのように行っているのか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。只今の御質問についてでございますが、元請業者が、先ほど申しましたとおり、工程の管理及び品質、安全等を主体的に管理しているものと考えております。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） それらが町民の中から指摘を受けないような、「あそこは下請けに出したけど誰もおらんよ」と。「下請けのおじさん、おばさんでしよるよ」みたいなことを言われたら、非常に迷惑だと思うんですね。答えようがない、私たち議員は何を言われても。だから、これらを鑑みて、学校の業者選定に何ら問題はなかったのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。学校の業者選定に問題はなかったのかという御質問についてでございますが、学校の空調機につきましては、専門的な知識を持つ業者でなければ対応は難しいと認識しておりまして、今回の案件につきましても、担当課として行います指名業者推選の段階で、しっかり審査、判断するべきだったというふうに考えております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） はい、そのとおりですよ。あとになって問題が発生して、どうにもならない状況になって、こういったことを、どこで言われたか分かりませんが、恥ずかしい、もう、私、一般の人から電話がかかってきて、何にも知らない自分が本当恥ずかしくて、私の入る穴はありませんけれども、本当、穴があったら入りたいという気持ちでいっぱいでした。だからそういうことをしっかりと対応していかないと、やはり議員と会社、そしてまた町長も会社の中の経営者の一端を担っていらっしゃるけれども、今は相反関係とかいろんな関係が出ておりますけれども、やはり契約に関しては、非常に慎重に行っていかなければいけないんじゃないかなと。これは、私は提案をしておきたいと思っております。

また、工事契約後に民間との事業を抱え込んでおり、自分の能力以上であれば他の方に  
願います、いわゆる下請けなどへ出されると思いますが、契約高の何%とされているの  
か、お伺いしたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。下請けに請け負わせる場合の請負金額に  
ついてでございますが、契約金額の何割といったような制限は特段設けられておりません。  
先ほど申しましたとおり、元請業者のほうで工程、品質、安全等を主体的に管理し、下請  
工事の施工に実質的に関与していることが必要になるものと考えております。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） その際、下請業者の賃金など最低賃金が守られているのか。こ  
れ、どこで確認するのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。最低賃金についてでございますが、現時  
点では、町においては確認はいたしておりません。現行の建設業法では、最低賃金に関す  
る規定はございませんが、不当に低い請負代金の禁止規定が定められていることから、適  
正な金額による下請契約を交わしていただくことなどにより、当然下請業者の事業主は、  
最低賃金を上回る額の賃金を従業者に支払っていただいているものと考えているところ  
でございます。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 独り親方とか、いろんなことがあるんですよ、世の中は。これ  
で事故が起きたときに労災にできるのかどうかということも含めて、いろんな諸問題が、  
私いっぱい生活相談受けております。そのたびに、やはり大きな企業については、それは  
やっぱり契約事項については、独り親方などを含めてしっかりと対応できている大手の業  
者もたくさんありますけれども、小さな業者ではなかなか対応できてないと思います。だ  
から、その賃金についてもしっかりとこれからは見ていっていただけるように、これは協  
力をよろしくお伺いしたいと思います。

また、指名競争、一般競争入札の際、上限下限の金額が決まっておりますけれども、そ  
れはどのような意味で決められているのか。また、予定価格の事前公表する場合のメリッ  
ト、デメリットについてはどうでしょうか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。只今申しました金額の上限、こちらにつ  
いては予定価格のことで、下限については最低制限価格のことだと理解をしているところ  
でございますが、まず、予定価格につきましては、地方公共団体の予算執行の際の上限額  
としての性質を持つものであり、議会の議決を受けた予算を計画的に執行するために必要  
なものとなります。

最低制限価格につきましては、有効な入札金額の下限として設定するものでございますが、これにより不当な安価な契約を回避し、公共工事の品質を的確に確保することができるとなります。

次に、予定価格の事前公表についてのメリット、デメリットについてでございますが、メリットといたしましては、業者が職員に対して予定価格を探るといった不正行為がなくなること、デメリットといたしましては、入札価格を算出する際に適正な積算を行わずに予定価格を参考にして算出する事態が生じるおそれがあること、また、談合の温床となる可能性があることなどが上げられます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） そうですね、談合の温床になるちゅうことは、職員との癒着も起き得やすい状況にあると思うんですね。できるだけこのことができないような状況というのをしっかりと構築していただいて、職員の皆さんが一人も癒着がないということが、皆さんに示されていくような状況をぜひ構築していただきたいとお願いしております。

それなら、最低制限価格よりも下の価格で受けられたときはどうなるのか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。最低制限価格より低い価格で入札した業者につきましては、その時点で失格となりますので、当該業者が工事を請け合うということとはございません。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。失格不落でしょ。不落失格でしょ、大体。当然材料、仕様等は守っていただくことが前提なんですけれども、それは誰がどのように判断していくのか、そのことによって万が一、年数経過を待たず修理などが発生した場合のときはどうするのか、お伺いしたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。材料や仕様等につきましては、工事の規模により、町職員である技師が設計するか、あるいは外部の設計業者に委託して設計をすることとなります。

次に、万が一、年数経過を待たずに修理などが発生した場合の対応についてでございますが、その原因が、受注者の責に帰すべきものによっては、高鍋町工事請負契約約款の規定により、目的物の補修、もしくは代替物の引渡しによる履行の追完、または、代金の減額の請求をすることができるものとされております。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） そういう答弁をしていただくことで、今回、先ほど言いました

けれども2か所について空調機が悪いんですけれども、それについてもしっかりと調べていただいて、早い段階でしっかりとこれを請け負った業者とも話し合いをしていただきたいと思います。

次に、新型コロナワクチン接種についてお伺いしたいと思います。

事業者向けについてはどのようなになっているのか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。事業者向けですけど、町内の1事業者で職域接種を実施する予定というふうに聞いておりますけど、また、町内には支店とか支所等がある事業者につきましては、町外で行われる職域接種会場で接種を受けられる方もいらっしゃると思います。それ以外の方につきましては、一般的な接種といった形になります。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 専業主婦及び障がいをお持ちの方などについての接種についての考え方はどうでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。専業主婦や障がいをお持ちの方などについての対応でございますが、相談があった場合には、お体の状態等をお伺いし、集団接種会場での対応が可能かを検討し、集団接種会場での接種が難しい場合については、医療機関に状況等を説明して、安全に接種をしていただくことができるよう医療機関との調整を行って、接種を希望される方が接種できるような体制を整えているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 65歳以上で接種を希望されなかった数の把握はできているのでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。接種を希望するかどうかのアンケートは実施はしておりません。そのため、接種を希望しない方の数は把握はしておりません。

先ほど町長もお答えいたしましたように、65歳以上の接種対象者6,587人のうち、9月5日時点で5,875の方が1回目の接種を受けられております。

この先、まだ接種の機会がございますので、ワクチンの接種を希望される方については、相談に応じてまいりたいというふうに考えております。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） この一般質問を打合せをするときにはちょっとあったんですが、このところちょっと、ちょっとコロナの陽性者の数がちょっと減っているようではあるんですが、もう一時期100人を超す状況があって、非常にみんな戦々恐々していたと思うんですね。クラスターの発生原因は、どういうふうなものだとお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。クラスターの発生状況ですけど、事業所等におきましては、休憩室での換気が不十分だったほか、例えば、喫煙室等での会話等によって感染が広まったと、そういったケースがございます。

また、新型コロナウイルス感染症に感染した人が、ほかの人に感染させてしまう可能性が発症の2日前からあることから、本人も気づかないうちにほかの人に感染させてしまうという可能性が生じております。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 私が見ている限りでは、皆さんマスクをして消毒などはきちんとされていると考えるんですが、どうでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。町民の皆様の感染予防に対する意識は高まっていると考えております。しかし、マスクから鼻が出ていたりとか、会話をされるときにマスクを外しておられるというのを時々見かけることはございます。

感染リスクが高まる場所として、マスクを外す瞬間には注意が必要と言われております。マスクなしでの会話、休憩室など、居場所の切り替わりの際には、十分な注意をする必要があるというふうに考えます。また、正しくマスクを着用していただくなど、いま一度、感染対策が正しくできているかを確認していただくことも必要であるというふうに考えています。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。役場内を見ていると、1階の町民と密接に話合いをしたりとか、相談を受けたりとかしなければいけないところについては、一定の利用があると消毒などを行って、換気などにも時間を決めて気を配っていることが伺えます。これ以外にどのような対応ができるとお考えなのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。役場庁舎における感染防止対策についてでございますが、議員からお示しのあった対策のほか、立て看板等の掲示物による注意喚起、発熱検知用サーマルカメラの設置、アクリルパーティション等の設置により感染防止に努めているところでございます。

現時点では、役場庁舎内での感染は起きておりませんが、宮崎県で1人目の感染者が確認されてから1年半が経過した今なお、新型コロナウイルスの感染拡大が続いていることから、先ほど申しましたハード面の感染防止対策に加え、手指消毒の徹底、午前・昼・午後の換気、ドアノブ等のアルコールでの消毒など、ソフト面の対策を充実させ、さらに有効な対策について検討し、必要に応じてその対策を講じてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 陽性者が出た家庭では、今どのような対応策が取られているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。高鍋保健所に聞いた話でございますけど、同居の方がいる場合には、家庭内感染を防ぐために、御本人専用の個室を用意する。難しい場合は、同室内の全員がマスクを着用し、十分な換気を行う。洗面所やトイレなどを共用する場合には、ドアノブや手すりの消毒、十分な清掃と換気を行う。それから、タオルやシーツ、枕、食器などを共用しないといった対策を講じていただいているというふうに伺っております。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 東京都などでは医療崩壊が起きており、行ってみたら亡くなっていたとか、連絡が取れないので保健所が確認したら死亡していたという悲劇が起きております。

宮崎県では医療崩壊が起きていないのかどうか。河野知事のほうもしっかりとその辺のところは私たちにメッセージを送っていただいておりますけれども、具体的にECMOなど利用した形での治療が行われたことがあるのかどうか。そういった重症者の患者の方が今どうされているのか、お伺いしたいと思います。聞いていらっしゃる話です。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。県内の状況については、詳細はこちらのほうに情報は持っておりませんが、町内におきまして、そういった医療の崩壊といった状況は起こっておりません。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。本日は、新電力事業について、役場の契約などに関しと、そして新型コロナウイルスワクチン接種に関してということで、3点について質問を展開をしてみました。

教育総務のほうの学校の先生たちのワクチン接種に関しては、私も前屋敷恵美県議と連携を取りながら、宮崎県の県教委のほうに対して集団接種をしていただくようお願いしてきたところで、実現がされたことと思っております。

私たちが日々、どんなふうになればこのコロナが落ち着いていくのか、そしてなくなっていくのかということを中心に考えながら、ワクチン接種に関しても3回目をしなければならぬというようなことも報道されております。そういうことも含めて、私たちは毎日マスクをしながら、本当に苦しい思いをしながら、皆さんとの会話を進めております。

しかし、問題は、この家族の中でコロナにかかった陽性者がいる場合、どういうふうに対応していいかわからないという涙ながらの御相談も私のところには来ております。それと同時に、コロナ陽性者が近くにいないんだけど、毎日、日々のテレビ見ている、本当に自分がもう明日どうなるかわからない、独り暮らしだけどどうしたらいいのかという

相談もたくさん増えてきております。そして、それまで地域でしっかりと健康づくり体操や、健康づくりに関していろんな方々と会話をしながら、しっかりといきいき百歳体操など行ってきた地域においては、本当に何もできなくなった、人と会話をすることができなくなった、そういう方々がたくさん出てきております。そんなことから考えて、私たちはこのコロナに対しての本当の意味での対応をしっかりと持ち合わせていくことが必要じゃないかなというふうに考えております。

ワクチン接種も重要です。それと同時に必要なのは、PCR検査と抗原検査です。そのことをしっかりと国のほう、県のほうに町長は言っていただき、そして、それが実現するまで粘り強く言っていただきたいと私は要望したいと思います。

そして、新電力に関しては、私たちは本当に何も分かりません。この延岡の資料が手に入ったその時点で、本来なら高鍋町がしっかりとこれを検討していくことが必要ではないかと思って、私は資料を差し上げました。

皆さん、本当に新電力が私たちに必要なものであれば、もろ手を挙げて賛成ができると思います。しかし、何をしたいのか分からない町政において、私は信頼をしていないのが実態です。ぜひ、町長をはじめ職員の皆さんは、この問題に脇目を振らずしっかりと対応していただくことを、十分に対応していただくことをお願いして、私の今回の一般質問を終わっていききたいと思います。

○議長（緒方 直樹） これで、中村末子議員の一般質問を終わります。

---

○議長（緒方 直樹） お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、日高正則議員からの一般質問は8日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

午後3時10分延会

---